

萩・長門・阿武地域 循環型社会形成推進地域計画（変更）

平成 22 年 2 月 3 日

平成 22 年 4 月 1 日(変更)

平成 23 年 1 月 12 日(変更)

平成 23 年 12 月 6 日(変更)

萩 市 ※¹

長 門 市 ※²

阿 武 町

萩・長門清掃一部事務組合

※1 萩 市：萩市、川上村、田万川町、須佐町、

むつみ村、旭村、福栄村

(平成17年3月6日合併)

※2 長門市：長門市、三隅町、日置町、油谷町

(平成17年3月22日合併)

平成18年3月31日付け 環廢対発第 060331004 号で承認を受け、平成22年2月26日付けで変更承認を受けている循環型社会形成推進地域計画を次のとおり変更する。

1. 地域の循環型社会を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 萩市、長門市及び阿武町
 面積 1172.78 km² (平成20年全国都道府県市区町村別面積調)
 人口 100,422 人 (平成21年3月31日現在)

(内 訳)

市 町 村 名	萩 市	長 門 市	阿 武 町	合 計
面 積 (km ²)	698.79	357.92	116.07	1172.78
人 口 (人)	56,196	40,242	3,984	100,422

(2) 計画期間

萩市では、平成17年4月1日から平成23年3月31日までの6年間を計画期間とした循環型社会形成推進地域計画を策定し、平成17年度から本計画に基づいて浄化槽の整備及びマテリアルリサイクル推進施設の整備に着手し、また、阿武町では、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間を計画期間とした生活排水処理基本計画を策定し、平成18年度から本計画に基づいて浄化槽の整備に着手してきたところである。

今回、循環型社会をより一層進めていくことを目的に、萩市、長門市が協議し、それぞれが単独整備予定であったエネルギー回収推進施設を共同で整備するものとし、阿武町を含めた2市1町でのごみの広域処理実現に向けた総合的な計画を平成22年4月1日から平成24年3月31日までを第1期計画期間、平成24年4月1日から平成31年3月31日を第2期計画期間として策定することとした。

従って、本計画は平成17年4月1日から平成24年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、山口県の北部から北西部に位置し、北側は北長門海岸国定公園に指定される美しい日本海に面し、東側は益田市（島根県）、津和野町（島根県）、南側は山口市、美祢市、下関市に接しており、山口県全域の約 20%の面積を占める。

主産業は、豊かな自然(資源)環境を活かした農林水産業や農水産加工業、「一 楽、二 萩、三 唐津」と呼ばれ我が国屈指の焼き物である萩焼、北長門海岸国定公園に指定される海岸線に青海島、明治維新胎動の地としての萩城下町や松下村塾、南部の山地の湯本、俵山の 2つの温泉郷などの商工観光産業である。

本地域の 1 人 1 日当たりのごみ総排出量は、1,057g/人・日（萩市；969g/人・日、長門市；1,223g/人・日、阿武町；629g/人・日）であり、全国平均値(1,116g/人・日；H18 実績)、山口県平均(1,174g/人・日；H18 実績)に比べ低い値となっている。

また、再生利用については、「山口ゼロエミッションプラン」のもと焼却灰及び焼却飛灰をセメント原料として利用することや容器包装類の資源化等を推進してきたことから、リサイクル率は 26.3%と全国平均値(19.6%；H18 実績)を大きく上回っている。

一方、現焼却施設の萩清掃工場及び長門市清掃工場は、それぞれ供用開始後 21 年、28 年が経過した施設であり、老朽化が進んでいるため新たな施設の整備が急務となっており、また、長門市においては循環型社会形成に向け更なるごみの資源化の推進が求められており、分別収集拡大のための施設整備も必要となっている。

こうした状況の中、今後も適正な処理・処分を行うとともに、分別の徹底やライフスタイルの見直し等、関係市町が連携してごみの減量や資源化の推進を図りながら、循環型社会の形成に向けた廃棄物リサイクル・処理システムの構築を目指す。

整備を予定しているエネルギー回収推進施設については、広域処理実現に向け、萩市、長門市の 2 市で「エネルギー回収推進施設」を整備し、阿武町を含めた 2 市 1 町での地域内の循環型社会をより一層推進するとともに施設での積極的な熱回収や処理残さの資源化を図るものとし、マテリアルリサイクル推進施設では、長門市における容器包装類の一層の資源化を行うものとする。

また、河川等の公共用水域の水質保全のため、浄化槽の整備を進めるものとする。

(4) 広域化の検討状況

平成 11 年 3 月策定の「山口県ごみ処理広域化計画」では、萩市(旧、萩市・川上村・田万川町・須佐町・むつみ村・旭村・福栄村)、長門市(旧、長門市・三隅町・日置町・油谷町)、阿武町を長門・萩ブロックとして枠組みを設定している。

また同計画においては、施設整備は施設更新とともに処理施設の集約化を促しており、平成 21 年度以降の長門・萩ブロックでの施設整備計画は次表のとおりである。

表一 山口県ごみ処理広域化計画における施設整備計画

区 分	計画方針
エネルギー回収推進施設	<p>○ 本ブロックでの施設規模、整備年度については未定</p> <p>【基本方針】</p> <p>○ 100t/日以上焼却施設を広域的に整備することを原則とし、ブロックを越えて更に 300t/日規模の広域的な整備を検討する。 なお、焼却施設はより高度にダイオキシン類対策が講じられるものとし、破碎施設の併設により可燃性粗大ごみの適正処理を進めるとともに、焼却灰も併せて処理し、発電等サーマル・リサイクルをも活用した効率的な施設整備を図る。</p> <p>○ 施設規模については、「山口県廃棄物減量化等推進計画」との整合を図り、ごみの減量化、資源化を実施した後のごみ量を基に必要な施設規模を算定する。</p>
マテリアルリサイクル推進施設	<p>○ 本ブロックでの施設規模、整備年度については未定</p> <p>【基本方針】</p> <p>○ 現有のリサイクル関連施設の更新時期等には、可能な限り広域的に資源化を進めるために、リサイクルプラザ等を整備するものとする。 なお、この場合、焼却施設、埋立処分地の広域的整備との整合を図るとともに、中継基地の整備拡充を行うことなどにより、廃棄物処理が効率的に進められるよう検討する。</p>
最終処分場	<p>○ 本ブロックでの施設規模、整備年度については未定</p> <p>【基本方針】</p> <p>○ 現有の埋立処分地施設の更新時期には、可能な限り広域的な埋立処分地施設を整備することを検討する。 なお、この場合、リサイクルプラザ等の資源化施設の広域的整備との整合を図り、ごみ処理が効率的に進められるよう検討する。</p>

本地域では、平成 22 年 4 月 1 日に萩市及び長門市で設立した萩・長門清掃一部事務組合のもとエネルギー回収推進施設の集約化と整備を進め、再生利用の促進を図り、構成市町とともに本地域の循環型社会の構築を推進していくものである。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の本地域（萩市、長門市、阿武町）での一般廃棄物の排出、処理状況は、図 1 のとおりである。

排出量は、集団回収量も含め、38,772 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、10,205 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)÷(ごみの総処理量+集団回収量)〕は 26.3%である。

なお、焼却処理によって生じる焼却灰及び焼却飛灰については、セメント原料として再生利用を行っている。

中間処理による減量化量は、27,076 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 71%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 3.9%に当たる 1,479 トンが埋め立てられている。

最終処分率が良好な数値を示しているのは、前述した焼却残さの再生利用によるものである。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 29,011 トンである。現在の焼却施設においては発電及び温水利用等による余熱利用は行っていない。

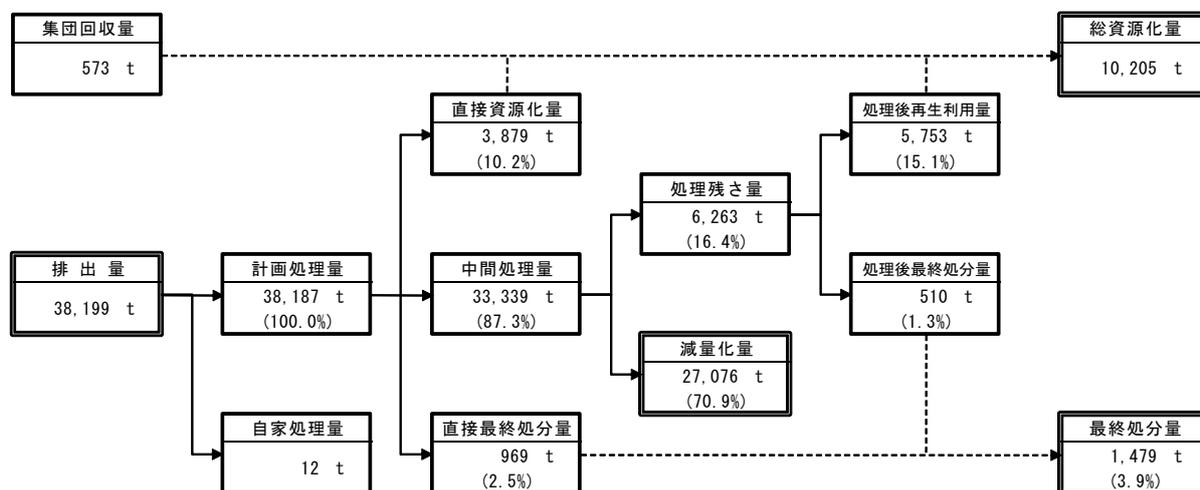


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 20 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 20 年度の本地域（萩市、長門市、阿武町）での生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口（総人口）は 100,422 人であり、水洗化人口（汚水衛生処理人口）は 72,627 人、汚水衛生処理率は 72.3% である。

し尿発生量は、11,551k1/年、浄化槽汚泥発生量は 22,978k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 34,529k1/年である。

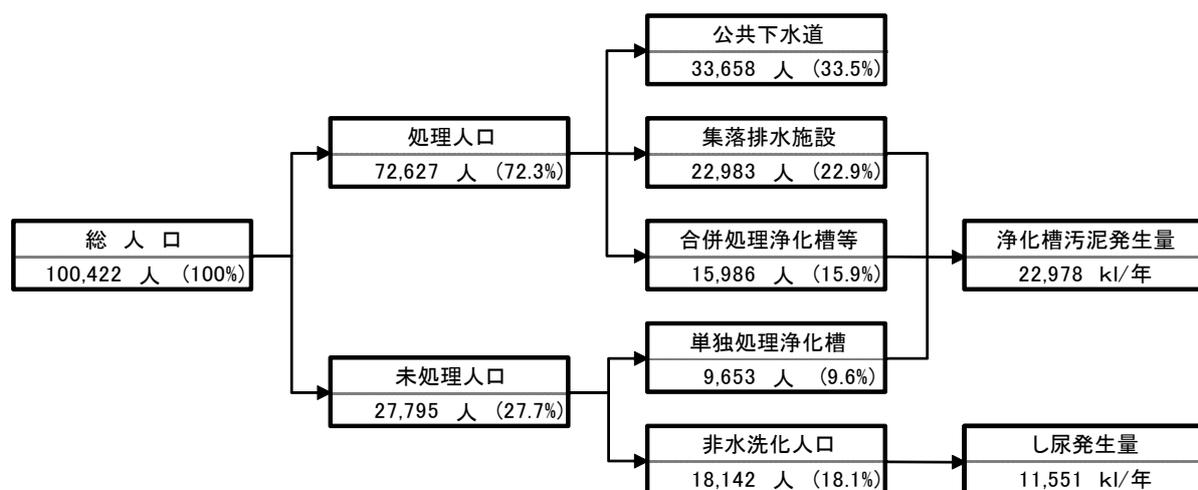


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 20 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり平成 24 年度の目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、可燃ごみ処理や資源ごみ処理の中間処理方式については、それぞれ平成 27 年度、平成 28 年度稼働開始を目指し、今後検討を行っていくこととしている。

また、現在委託処理を行っている下水汚泥を、新エネルギー回収推進施設で処理する”あわせ処理”についても検討を行っていく。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		年	現 状 (割合※ ¹) (平成 2 0 年度)	目 標 (割合※ ¹) (平成 2 4 年度)
排 出 量	事業系 排出量		9,473 トン	8,712 トン (-8.0%)
	1 事業所当たりの排出量		4.16 トン/事業所	4.02 トン/事業所 (-3.4%)
	家庭系 排出量		28,714 トン	25,858 トン (-9.9%)
	1 人当たりの排出量		227 k g/人	222 k g/人 (-2.2%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計		38,187 トン	34,570 トン (-9.5%)
再生利用量	直接資源化量		3,879 トン (10.2%)	2,846 トン (8.2%)
	総資源化量		10,205 トン (26.7%)	9,199 トン (26.6%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)		— MWh	— MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量		27,076 トン (70.9%)	24,504 トン (70.9%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量		1,479 トン (3.9%)	1,443 トン (4.2%)

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※ 2 (1 事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※ 3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量 : エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

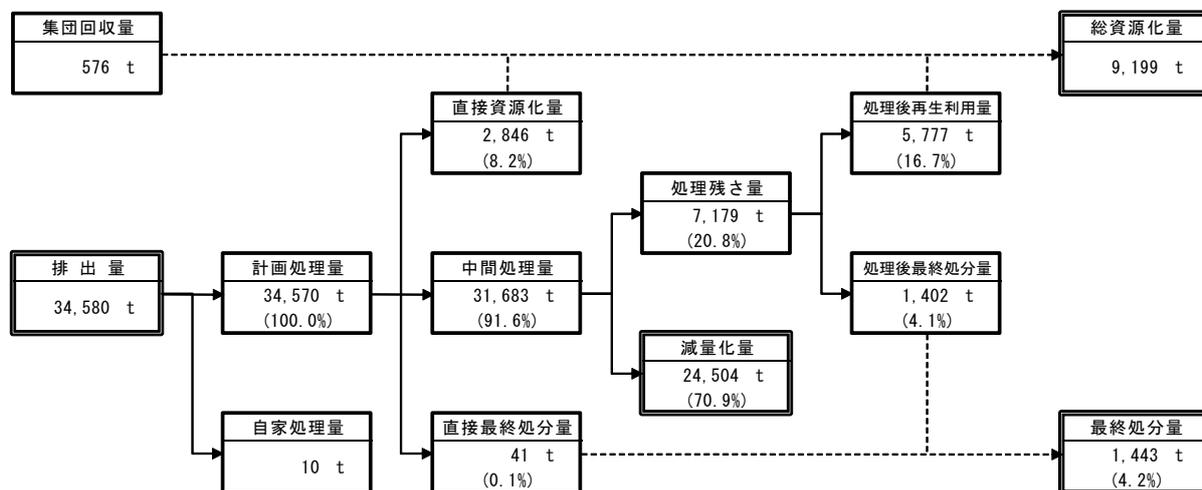


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー 1 (平成 24 年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道、集落排水施設の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成20年度実績	平成24年度目標
処理形態別人口	公共下水道	33,658 人 (33.5%)	37,808 人 (40.1%)
	集落排水施設	23,020 人 (22.9%)	23,810 人 (25.3%)
	合併処理浄化槽等	15,949 人 (15.9%)	17,354 人 (18.4%)
	未処理人口	27,795 人 (27.7%)	15,236 人 (16.2%)
合 計		100,422 人	94,208 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	11,551 キロリットル	6,311 キロリットル
	浄化槽汚泥量	22,978 キロリットル	21,871 キロリットル
	合 計	34,529 キロリットル	28,182 キロリットル

3. 施策の内容

発生抑制や再使用等に関する施策は、構成市町が定め、それぞれの施策を推進する。
なお、施策を進める上で相互の協力が必要な場合は調整・連携していくものとする。

(1) 発生抑制、再使用の推進

表3 発生抑制・再使用の推進

(No. 1)

施策項目	実施主体	具体的内容	検討時期	実施時期
有料化	萩市、阿武町	生活系については、一定量以下無料制又は従量制により実施している有料化の効果について随時確認し、必要に応じて料金体系の変更を検討する。	H18～	必要に応じて実施
	長門市	生活系については、指定袋制としているものの、処理手数料を含んでいないことから、分別収集等の状況及び費用負担の公平性を勘案し、適宜検討を行う。	H18～	必要に応じて実施
	萩市	事業系ごみについては、直接搬入料金の見直しを行うとともに直接搬入者すべて(指定ごみ袋での搬入者は除く)に対し手数料を徴収するものとする。	H18	平成19年度
	長門市・阿武町	事業系については、適正な処理料金徴収についての検討を行うとともに、内容物検査等を行い、資源の有効利用を推進するよう指導を行う。	H18～	必要に応じて実施
事業系ごみ対策	萩市	燃やせるごみについては、従来家庭系ごみとして排出していたと思われる小規模事業者(少量排出者)に対し指定ごみ袋制を導入する。	H18	平成19年度
	長門市	排出者責任の考え方を浸透させ、大量消費・大量廃棄型の事業活動から循環型の事業活動に移行することを目的とし、事業者に対する排出者処理責任の指導を行うとともに、多量排出事業者等に対して廃棄物処理計画の策定を指導し、減量化の推進を図る。	H18～	普及啓発実施
	阿武町	事業系ごみの減量と資源化を促進するため、分別・リサイクルに関する情報提供や指導の充実を図る。	H18～	普及啓発実施
環境教育・普及啓発	萩市	萩第二リサイクルセンターにおける普及・啓発機能を有効に活用し、各種講習会やイベントなどを積極的に実施していく。自治会や町内会等において、ごみ分別などに関する講習会を開催するよう積極的に働きかけていく。また、講習会の開催に際しては、市職員を派遣できるような体制を構築する。	H18～H19	平成20年度
	萩市	ごみ分別意識の醸成とリサイクル推進のため、市民誰もが、土・日曜日に気軽にごみを排出することができ、ごみの分別について学習することができる休日ごみステーションを第二リサイクルセンターに設置する。	—	平成20年度
	長門市	ごみ処理施設等への見学者の受入れや体験学習の機会提供、学習資料の提供を行うとともに、散乱ごみの回収活動、漂着ごみの調査、回収活動を通じての環境教育の推進を図る。また、出前講座の実施や市の広報誌、有線テレビ、チラシ等によるごみの分別及び減量化等の啓発活動を行う。	—	継続して実施
	阿武町	出前講座等における環境学習の充実やリサイクルセンター等の見学会の拡大、学校における環境教育への取り組みや環境学習への支援を積極的に行うなど環境教育等の推進を図る。また、各種イベント等でエコステーションを設置する等、ごみの減量とリサイクル意識の高揚を目的として幅広い啓発活動に努める。	—	継続して実施
助成	萩市・長門市	購入費補助による生ごみ処理機等の普及を促進し、家庭からの生ごみの排出抑制を図る。	—	継続して実施
	萩市・長門市・阿武町	自治会等によるごみステーションの新設及び修繕に係る補助金を継続する。	—	継続して実施
マイバック運動・レジ袋対策	萩市・長門市・阿武町	各種団体、関係機関と連携し、小売店舗等の協力を得ながら、レジ袋の無料配布の中止とマイバック運動を推進する。	—	継続して実施
再使用の推進	萩市	イベントなどにおけるリターナブル容器の利用について検討を行う。	—	条件が整い次第実施
	阿武町	資源ごみについて、町の指定集積箇所での無料回収を継続する。また、自治会交付金とのタイアップにより、集落におけるごみの減量化事業、ごみの再生利用事業などへの取り組みを支援する。	—	継続して実施

表3 発生抑制・再使用の推進

(No. 2)

施策項目	実施主体	具体的内容	検討時期	実施時期
生ごみ対策	萩市	生ごみの水切り手法について広報誌等での紹介や事業所における生ごみ自家処理容器使用推進等、普及・啓発活動を実施する。	—	継続して実施
	萩市	学校給食残飯の、生ごみ自家処理容器などによる堆肥化や学校を中心とした地域の生ごみ処理体制について検討を行う。	—	条件が整いモデル事業を実施
	長門市	市の広報紙等により生ごみの水切りの徹底や生ごみ処理容器等の普及を促進し、家庭からの生ごみの排出抑制を図る。また、事業所における生ごみ自家処理容器の使用推進等、普及・啓発を行う。	—	継続して実施
	阿武町	生ごみの水切り手法について広報誌等で普及・啓発を行う。また、生ごみの堆肥化についても検討する。	—	継続して実施
市の率先行動	萩市	市の率先行動として萩市環境実行計画に基づく、排出抑制への取り組みを推進するとともに、職員に対する環境教育の充実と率先行動の呼びかけを行う。	—	継続して実施
	長門市	市の率先行動として長門市役所エコオフィス実践プランに基づく、排出抑制への取り組みを推進するとともに、職員に対する環境教育の充実と率先行動の呼びかけを行う。	—	継続して実施
	阿武町	率先してごみの排出抑制に取組とともにリサイクル商品(グリーン購入)を推進する。また、環境に配慮した総合的な取り組みを構築し、積極的な情報公開に努める。	—	継続して実施
分別区分	萩市	分別区分については、現行の分別区分を今後も継続していくとともに、回収量の少ない古紙・古布類について、拠点回収の実施や回収回数を見直しについて検討を行う。また、現在モデル地区を定め、廃食用油の拠点回収による資源化を実施しているところであるが、廃食用油の市全域における拠点回収の実施について検討を行う。	—	継続して実施・検討
	長門市	焼却量を削減し一層の資源化を推進するため、「紙製容器包装」及び「プラスチック製容器包装」の2種類の分別収集区分を新たに設けるものとし、新分別収集の実施にあわせ統一を図っていくものとする。	H18～H27	平成28年度
	阿武町	分別区分については、現行の分別区分を継続するものとするが、町内全域での効率的な処理サービスの観点から、必要に応じて収集体制や回収回数を見直す。また、高齢化に伴いごみの搬出が困難な住民に対する収集体制のあり方について自治会・委託業者・行政が連携して、高齢者等に配慮した収集体制等住民サービスの仕組みや充実を図る。	—	継続して実施
再生利用に係る普及啓発	萩市	分別収集・資源化の状況についての実績及び県内順位等を解析し、市報などに進捗状況を掲載する。また、分別収集に関する講習会を開催する。	—	継続して実施
	長門市	今後も自治会などに市担当職員を派遣し、ごみ分別などに関する講習会を開催する。	—	継続して実施
	阿武町	住民個々の取り組みのほか、自治会活動としての適正な分別指導等に対する支援を行う。また、可燃ごみや不燃ごみに混入している資源物の分別排出促進のため、自治会との連携による地域リーダーの育成・支援の充実を図る	—	平成21年度
施設整備等	萩市	萩第二リサイクルセンターを建設する	H18～H19	H20 竣工
	長門市	今後、新分別区分に対応するリサイクルセンター建設について検討を行う	H20～H26	平成27～28年度建設予定
焼却残渣のリサイクル	萩市・長門市・阿武町	焼却施設から発生する焼却灰・焼却飛灰については、現在セメント原料として再資源化を実施している。	—	継続して実施
生活排水対策	萩市・長門市・阿武町	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。	—	継続して実施

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

① 萩市

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

燃えるごみについては、現在萩市清掃工場（焼却施設）において焼却処理した後、焼却残さの大部分をセメント原料として活用している。本施設は、供用開始後21年が経過しており、老朽化が進んでいるため、長門市と共同で新しい広域的エネルギー回収推進施設の建設を計画している。

資源ごみについては、13分別収集を実施しており、リサイクル率についてはある程度の成果を得ている。平成17年度当初は、1市2町4村が合併したばかりであり、プラスチック製容器包装、古紙・古布類については、本市の施設では対応できず民間に委託していたところであるが、平成20年度に分別収集体制に対応できる設備を有する第二リサイクルセンターが竣工したことから、市で中間処理・資源化を実施している。

また、第二リサイクルセンターの普及・啓発機能を活用し、各種講習会やイベントなどを実施し、更なる分別の徹底・推進を行う。

② 長門市

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

燃えるごみについては、現在長門市清掃工場（焼却施設）において焼却処理した後、焼却残さの大部分をセメント原料として活用している。本施設は、供用開始後28年が経過しており、老朽化が進んでいるため、萩市と共同で新しい広域的エネルギー回収推進施設の建設を計画している。

容器包装リサイクル品目については、現在、缶、ビン、ペットボトルの分別収集を実施しているが、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装の分別収集は実施していない。今後、リサイクルセンターなど処理施設の整備を検討し、未実施品目の分別収集を実施する。

燃えないごみ、粗大ごみについては、現在、清掃工場（破砕処理施設）において手選別（解体を含む。）破砕、機械選別を行い、鉄等を回収し、最終処分量の削減を図っている。今後も同様の処理を行うこととする。

③ 阿武町

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

燃やせるごみについては、萩市と事業事務委託契約を結び萩清掃工場において焼却処理を行っている。

萩市、長門市の共同整備による新エネルギー回収推進施設稼働後は同施設にて処理（委託）を行うものとする。

燃やせないごみについては、阿武町リサイクルセンターに集積し、分別した後、有価物についてはリサイクル業者に引き渡し、その他のごみについては廃プラ等の処理業者及び最終処分業者に処分を委託している。

資源ごみについては、阿武町リサイクルセンター及びストックヤードに集積し、選別・圧縮等を行い、容器包装リサイクル品目については、リサイクル協会を通じて処理を委託し、その他のごみについては、リサイクル業者を通じて資源化を行っている。

今後も現状のごみ処理主体及び処理体系を維持することを基本とする。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

① 萩市

現在、事業系一般廃棄物の内、燃やせるごみの少量排出者については、市指定のごみ袋（事業系専用）により排出させ、それ以外のごみについては許可業者が収集して施設へ搬入するか、直接施設へ搬入することとしている。

今後も現在と同様とするが、適正な処理料金徴収についての検討を行うとともに、市の処理施設に搬入された段階で内容物検査を行い、紙類等資源化可能な品目については資源化するよう指導を行う。

② 長門市

現在、事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じて受け入れ、処理・処分を行っている。今後も同様とするが、適正料金の徴収についての検討を行うとともに、内容物調査を行い、紙類等資源化が可能な品目について資源化するよう指導を行う。

また、多量排出事業者、食品廃棄物排出事業者等が実施する減量化、再資源化対策が活性化するよう啓発や指導を行う。

③ 阿武町

現在、事務系一般廃棄物については家庭ごみの分別基準に準じて受け入れ、処理・処分を行っている。

今後とも同様とし、分別を徹底させると同時に、減量化、再資源化対策についても啓発や指導を行う。

ウ. 今後の処理体制の要点

◎ ごみの排出抑制に積極的に取り組む

ごみ問題を解決するためには、まず、ごみの排出抑制が重要であるため、ごみの排出抑制を優先順位の第1位として取り組んでいく。

◎ リサイクルに積極的に取り組む

家庭で不要になったもののうち、リサイクルが可能なものについては、積極的にリサイクルを行い、処理しなければならないごみの量を減らし、リサイクルへの取り組みを優先順位の第2位として取り組んでいく。

なお、長門市においては、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集を行い、容器包装リサイクル法の対象品目の分別収集の完全実施を行うため、新しい資源化施設建設について検討を行う。

◎ 廃棄物の適正処理

排出抑制・リサイクルの推進により、処理しなければならないごみの量を削減したのち、残ったごみについて適正な処理・処分を行っていく。

今後は、萩市及び長門市共同による広域でのエネルギー回収推進施設を建設する計画であり、今回の地域計画では施設建設に向けた支援事業を実施する。

(3) 処理施設の整備

ア. 廃棄物処理施設

前述(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定場所	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	萩第二リサイクルセンター整備事業	10t/日	萩市大字樺東字中山4703ほか	H18～H19
2	エネルギー回収推進施設【発電無】	(仮)新エネルギー回収推進施設整備事業	104t/日	萩市大字山田字市葉山2406ほか	H24～H26

備考：1) 現有処理施設の概要を添付（添付資料4）

《整備理由》

事業番号1 分別収集体制への対応、普及啓発機能の追加

事業番号2 既存焼却施設の老朽化と施設の集約による処理の効率化、再生利用の推進、最終処分場の延命化

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数（基） （平成20年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	83	612	1,640	H17～H23
萩市	81	594	1597	H17～H23
阿武町	2	18	43	H17～H23
浄化槽市町村整備推進事業	12	181	439	H17～H23
萩市（一般）	12	153	358	H17～H23
萩市（離島）	0	28	81	H17～H18
その他地方単独事業	0	—	—	—
合計	95	793	2,079	

備考：長門市の合併浄化槽整備については、過疎対策事業債で実施予定。

(4) 施設整備に関する計画支援業務

前述(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	萩第二リサイクルセンター整備（事業番号1）に係る基本設計等調査事業	基本設計等	H18
	萩第二リサイクルセンター整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H18
32	新エネルギー回収推進施設(仮)整備（事業番号2）に係る測量・地質調査、水源調査及び敷地造成設計事業	測量・地質調査等	H22～H23
	新エネルギー回収推進施設(仮)整備（事業番号2）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H22～H23
	新エネルギー回収推進施設(仮)整備（事業番号2）に係る基本設計事業	基本設計等	H22～H23

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 廃家電のリサイクルに関する普及・啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

イ. 不適正処理及び不法投棄防止計画

野焼き等の不適正処理や不法投棄を防止することは、良好な生活環境の維持や環境への負荷を低減するための重要な課題であり、現在、萩市、長門市及び阿武町では県や警察等の関係機関、民間団体、市民代表等で構成する不法投棄等連絡協議会の一員として不法投棄等のパトロールに取り組んでいる。今後も啓発活動の実施などを通じ、住民・事業者の意識向上とともに、監視体制の強化を図り、不適正処理や不法投棄の防止に努める。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に多量に発生する廃棄物については、萩市地域防災計画（平成 18 年 1 月）、長門市地域防災計画（平成 18 年 5 月）及び阿武町地域防災計画（昭和 60 年 6 月[※平成 21 年度策定中]）に基づき、環境衛生に支障のない公有地等を利用した臨時の集積場所を確保するとともに、選別等早急かつ適正な処理を行うものとし、必要に応じては「災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」（平成 18 年 7 月、山口県と社団法人山口県産業廃棄物協会で締結）に基づき、産廃協会へ廃棄物の撤去、収集・運搬、処分等について協力を要請する。

また、災害発生時は使用可能な交通手段は限られることから、臨時の集積場所や処理施設までの収集・運搬ルートを検討するとともに、処理施設の被災や収集運搬ルートの制限等により対応が困難な場合を考慮し、「災害時の相互応援に関する協定」（平成 21 年 8 月、浜田市・益田市・長門市・萩市）及び「県内西部 5 市による環境行政広域連携協定」（平成 18 年 7 月、下関市・宇部市・長門市・美祢市・山陽小野田市）により、周辺地域との連携による広域的な処理体制を構築する。

エ. 地域美化計画

① 萩市

萩市では萩市環境美化週間の実施、きれいなまち・萩推進市民会議による環境美化活動の全面支援、きれいな萩・おまかせいどなど市民との協働による地域美化に努めているところであるが、今後も本活動を継続するとともに、内容の充実を図っていくこととする。

② 長門市

長門市では環境にやさしいまちづくりを進めるため、毎年市民等による散乱ごみの回収や海岸漂着ごみの回収を行っているが、その活動の充実を図るとともに、市民ボランティアによる環境美化活動を積極的に支援していくこととする。

③ 阿武町

阿武町では、町内一斉清掃の日を設け「I・Love・あぶ町・クリーンアップ大作戦」として実施し、全町的に環境美化に努めているとともに、鳴き砂の浜である清ヶ浜を守るため地元有志「鳴き砂復活隊」をはじめ各団体による海岸清掃活動を全面的に支援し海岸漂着ごみの回収を行っているが、今後もこのような環境美化活動をより一層推進していくこととする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び山口県と意見交換をしつつ、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

添付資料 1	対象地域図
添付資料 2	目標の設定に関するグラフ
添付資料 3	分別区分説明資料
添付資料 4	現有処理施設の概要

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

添付資料 5	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料 6	地域内の施設の現況と予定（位置図）

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

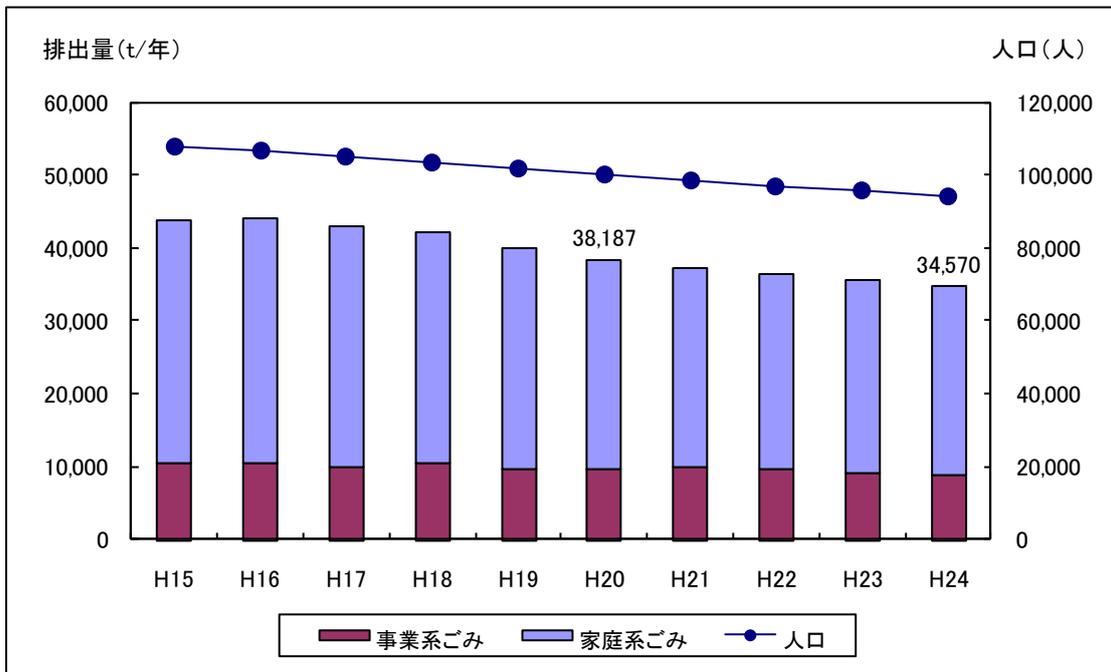
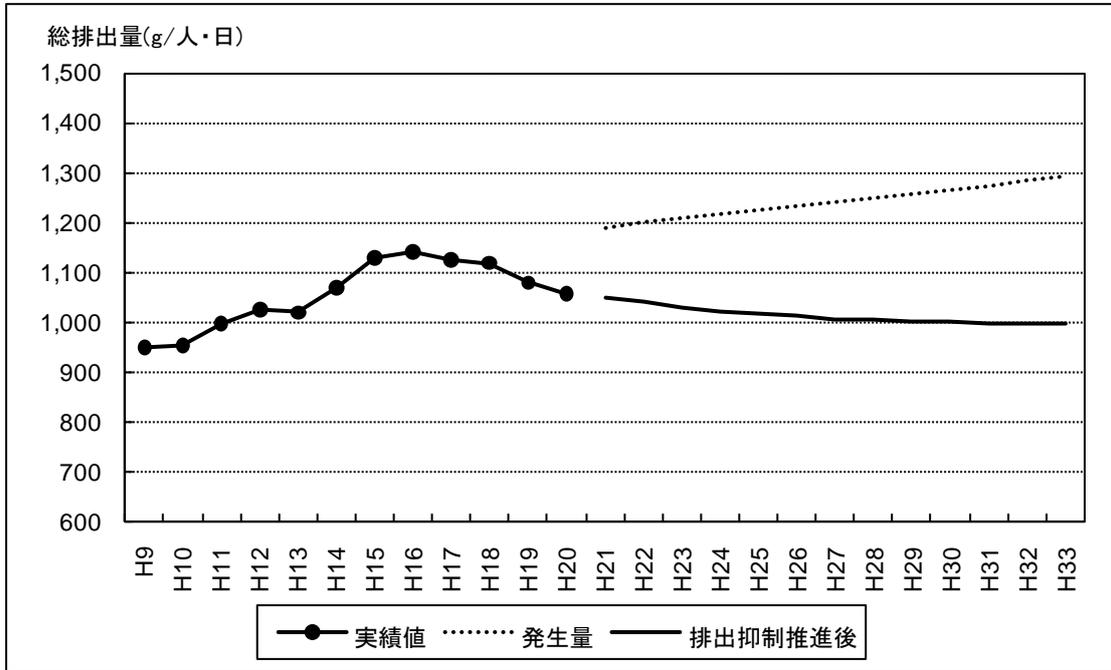
添付資料 5	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料 6	地域内の施設の現況と予定（位置図）

その他参考資料

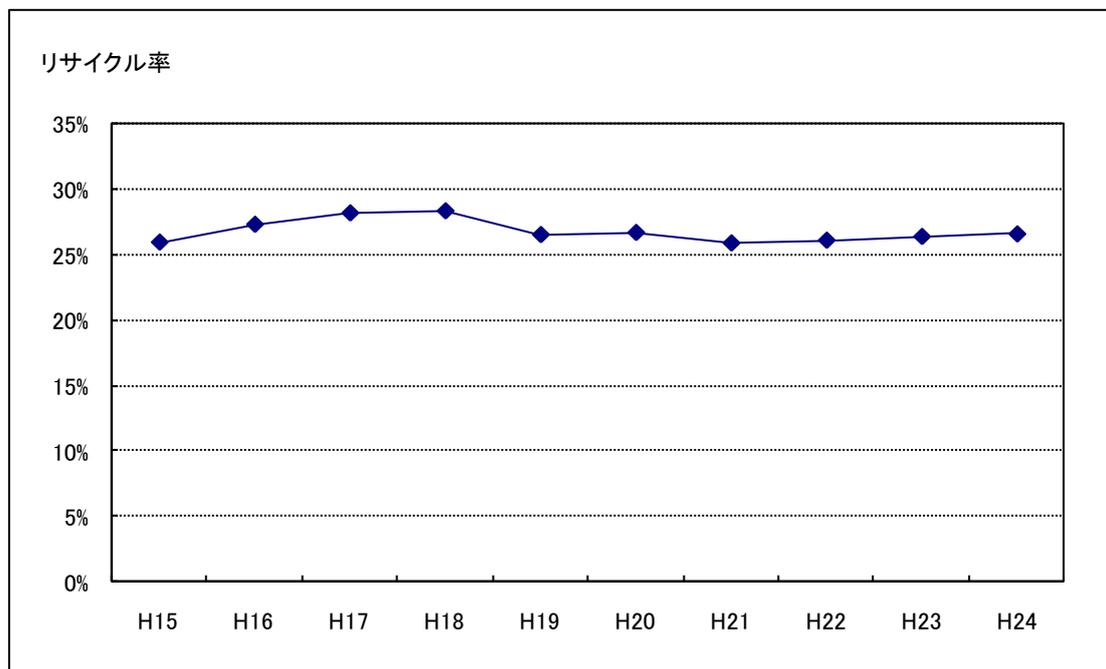
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収推進施設系）
参考資料様式 5	施設概要（浄化槽系）
参考資料様式 6	計画支援概要



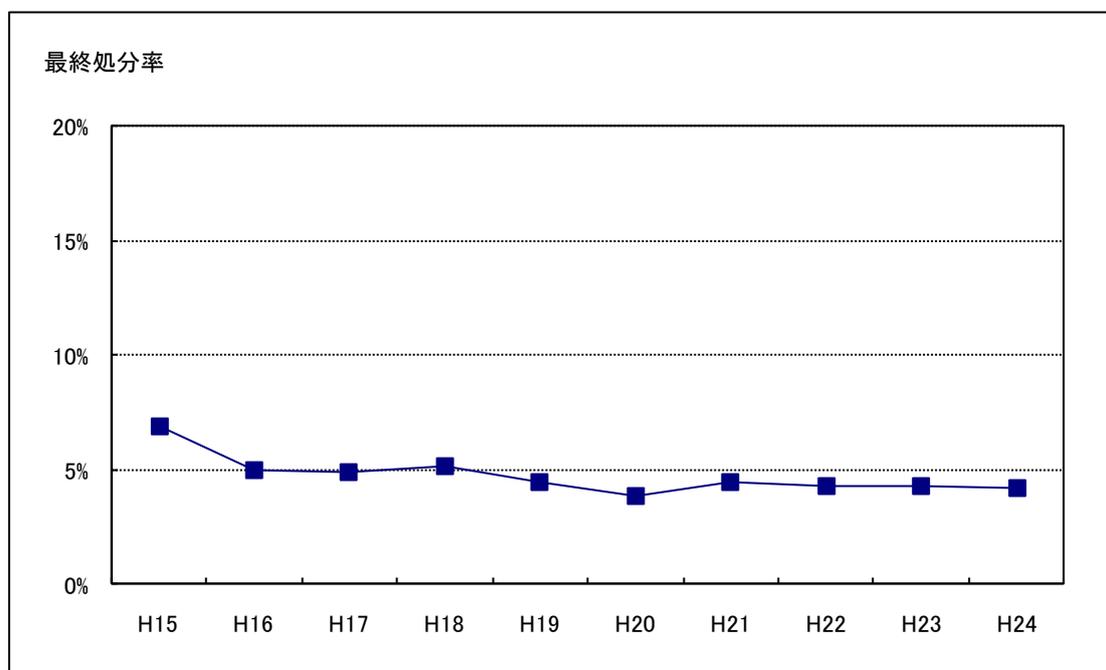
1. ごみ排出量の減量化目標



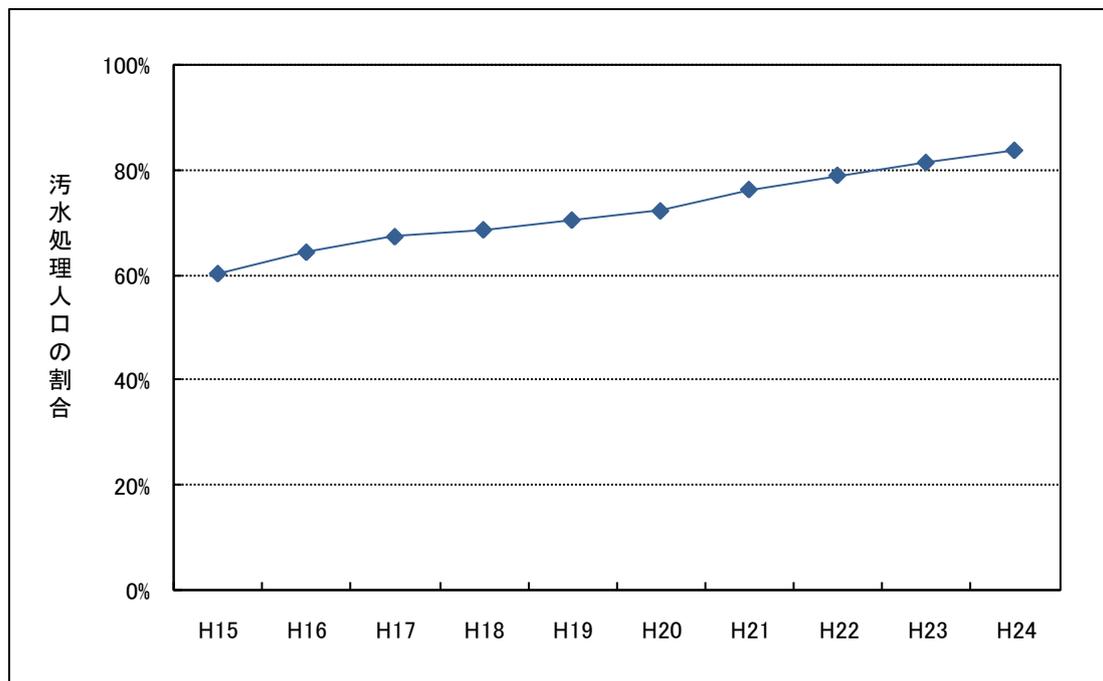
2. 再生利用の目標（リサイクル率）



3. 最終処分率の目標（最終処分率）



4. 生活排水処理の目標（汚水処理人口の割合）



1. 萩市

種類	分別区分	収集頻度	収集方法	排出容器
可燃ごみ	燃やせるごみ	週 2 回	各戸 (一部ステーション)	指定袋
不燃ごみ	燃やせないごみ	月 1 回	ステーション	指定袋
資源ごみ	プラスチック製容器包装	月 2 回	ステーション	指定袋
	缶・びん	月 1 回	ステーション	コンテナ
	古紙・古布	月 1 回	ステーション	ひもで縛る
	ペットボトル	月 1 回	ステーション	コンテナ
	白色トレイ	月 1 回	ステーション	コンテナ
	紙製容器包装	月 1 回	ステーション	コンテナ
粗大ごみ	大型ごみ	年 4 回	各戸 (申し込み制)	—
有害ごみ	有害ごみ※	月 1 回	ステーション	コンテナ
その他のごみ	多量ごみ	随時	—	—
	直接搬入ごみ	随時	—	—

※ 有害ごみ：(蛍光管、水銀温度計、乾電池)

2. 長門市

種類	分別区分	収集頻度				収集方法	排出容器
		長門地区	油谷地区	三隅地区	日置地区		
可燃ごみ	燃えるごみ	週 2 回		週 3 回	週 2 回	ステーション	指定袋
不燃ごみ	燃えないごみ	月 1 回				ステーション	指定袋
資源ごみ	古紙・古着	週 2 回		月 1 回		ステーション	ひもで縛る
	びん	月 2 回		月 1 回		ステーション	コンテナ
	缶	月 2 回		月 1 回		ステーション	コンテナ
	ペットボトル	月 2 回		月 1 回		ステーション	コンテナ
粗大ごみ	粗大ごみ	年 4 回	年 3 回	年 12 回	年 4 回	ステーション	—
有害ごみ	乾電池	月 1 回				拠点回収	—
その他のごみ	直接搬入ごみ	随時				—	—

3. 阿武町

種類	分別区分	収集頻度	収集方法	排出容器
可燃ごみ	燃やせるごみ	週3回	ステーション	指定袋
不燃ごみ	燃やせないごみ※	月1回	ステーション	指定袋
資源ごみ	古紙	月1回	ステーション	ひもで縛る
	古布	月1回	ステーション	ひもで縛る
	ダンボール	月1回	ステーション	ひもで縛る
	牛乳パック	月1回	ステーション	ひもで縛る
	紙製容器包装	月1回	ステーション	ひもで縛る
	缶	月1回	ステーション	指定袋
	びん	月1回	ステーション	指定袋
	ペットボトル、白色トレイ	月1回	ステーション	指定袋
	その他プラスチック	月2回	ステーション	指定袋
粗大ごみ	大型ごみ	月1回	各戸 (申し込み制)	荷票
その他のごみ	直接搬入ごみ	随時	—	—

※ 有害ごみ（蛍光管、乾電池等）を含む

参考表 1 中間処理施設の概要

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	稼働開始	備考	補助の有無	更新、廃止 予定年月
長門市清掃工場(ごみ焼却施設)	長門市浜木361番地2	焼却施設	可燃ごみ	准連続燃焼式ストーカ炉	90 t/16h	S56.6		有	H27.4
〃 (粗大ごみ処理施設)		破碎・選別・圧縮施設	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	10 t/5h	H15.3		有	
長門市リサイクルセンター	長門市浜木3068番地	選別・圧縮・保管施設	資源ごみ	併用	4.9 t/5h	H13.3		有	
萩清掃工場	萩市大字椿東4740番地	焼却施設	可燃ごみ	准連続燃焼式ストーカ炉	80 t/16h	S63.4	H11~12:排ガス高度処理 H13:灰貯留施設改造	有	H27.4
大島ごみ焼却場	萩市大島49-1	焼却施設	可燃ごみ	固定バッチ燃焼式	140 kg/h	H14年度		有	H27.4
相島ごみ焼却場	萩市相島303	焼却施設	可燃ごみ	固定バッチ燃焼式	70 kg/h	H 6.1		有	H27.4
見島環境管理センター(ごみ焼却場)	萩市見島419-2	焼却施設	可燃ごみ	固定バッチ燃焼式	3 t/8h	H11.12		有	
萩リサイクルセンター	萩市大字椿東463-1	選別・圧縮・梱包	資源ごみ	選別・圧縮	4.9 t/5h	H 9.5		有	
萩第二リサイクルセンター	萩市大字椿東4703-49	圧縮・梱包・保管	資源ごみ	選別・圧縮	10 t/5h	H20.4		有	
大井不燃物埋立処分場(前処理施設)	萩市大井1163-1	破碎・選別	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	25 t/8h	H元.3		有	
田万川リサイクルセンター	萩市大字下田万981-3	-	-	-	-	H10.10		有	廃止
須佐不燃性廃棄物処理施設	萩市大字須佐393-2	-	-	-	-	H 6.4	輸送用一時保管施設として 活用	無	廃止
旭リサイクルセンター	萩市大字明木299-1	-	-	-	-	H 9.4		有	廃止
阿武町リサイクルセンター(粗大ごみ処理施設)	阿武町大字奈古487-272	破碎・選別・圧縮	不燃ごみ	併用	5 t/5h	H 7.4		有	
阿武町リサイクルセンター		選別・圧縮・保管	資源ごみ	選別・圧縮	4.9 t/5h	H 7.4		有	

参考表 2 最終処分場の概要

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	全体容量	埋立開始	備考	補助の有無	更新、廃止 予定年月
長門市一般廃棄物最終処分場	長門市西深川603番地7	埋立(管理型)	不燃残渣、セメント原料不適物	13,000 m ³	H17.4		有	
大井不燃物埋立処分場	萩市大井1163-1	埋立(管理型)	不燃・粗大残渣、焼却処理不適物、セメント原料不適物	146,000 m ³	H元.3		有	
田万川一般廃棄物最終処分場	萩市大字下田万3794-1	埋立(管理型)	破碎ごみ・処理残渣 粗大ごみ 不燃ごみ	5,100 m ³	H11.4		無	
田万川不燃物埋立場	萩市大字下田万981-8	埋立(安定型)	破碎ごみ・処理残渣、粗大ごみ、不燃ごみ	13,610 m ³	S40.3		無	
須佐一般廃棄物最終処分場	萩市大字須佐393-1	埋立(安定型)	不燃ごみ	30,202 m ³	S47.10	受入休止(H19.3~)	無	
大島不燃物埋立処分場	萩市大島32-1	埋立(安定型)	不燃ごみ	7,000 m ³	S49.4		無	
相島不燃物埋立処分場	萩市相島627	埋立(安定型)	不燃ごみ	1,800 m ³	H 3.4		無	
見島不燃物埋立処分場	萩市見島333-1	埋立(安定型)	不燃ごみ	54,000 m ³	S50年度	受入休止(H21.10~)	無	

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
添付資料計画地域内の施設の状況（現況、予定）図

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成20年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	萩・長門・阿武地域	(2) 地域内人口	100,422 人	(3) 地域面積	1,172.78 km ²	
(4) 構成市町村等名	萩市、長門市、阿武町 <small>(萩市:萩市、川上村、田万川町、須佐町、むつみ村、旭村、福栄村の1市2町4村による合併[平成17年3月6日]、長門市:長門市、三隅町、日置町、油谷町の1市3町による合併[平成17年3月22日])</small>	(5) 地域の要件	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 </div>			
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	萩・長門清掃一部事務組合を構成する市町村:萩市、長門市 設立されていない場合、今後の見通し:	設立年月日: 平成22年4月1日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成24年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	10,189	10,278	9,856	10,240	9,577	9,473	8,712 (H20比-8%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	4.16	4.27	4.18	4.43	4.15	4.16	4.02
	家庭系 総排出量 (トン)	33,611	33,789	33,151	31,801	30,383	28,714	25,858 (H20比-9.9%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	255	253	245	237	234	227	222
	事業系家庭系排出量(合計) (トン)	43,800	44,067	43,007	42,041	39,960	38,187	34,570 (H20比-9.5%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	3,770 (8.6%)	4,450 (10.1%)	4,948 (11.5%)	4,859 (11.6%)	4,334 (10.8%)	3,879 (10.2%)	2,846 (8.2%)
	総資源化量 (トン)	11,376 (26.0%)	12,057 (27.4%)	12,150 (28.3%)	11,945 (28.4%)	10,613 (26.6%)	10,205 (26.7%)	9,199 (26.6%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	30,281 (69.1%)	30,143 (68.4%)	29,068 (67.6%)	28,248 (67.2%)	27,915 (69.9%)	27,076 (70.9%)	24,504 (70.9%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	3,009 (6.9%)	2,208 (5.0%)	2,096 (4.9%)	2,162 (5.1%)	1,793 (4.5%)	1,479 (3.9%)	1,443 (4.2%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年度	処理能力(単位)		
エネルギー回収系	長門市清掃工場(焼却施設)	長門市	准連続燃焼式ストーカ炉	有	90 t/16h	S56.6	H27.4	施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化再生利用の推進、最終処分量の最小化	ストーカ方式	平成27年度	104 t/日	
	萩清掃工場	萩市	准連続燃焼式ストーカ炉	有	80 t/16h	S63.4	H27.4					
	大島ごみ焼却場	萩市	固定バッチ燃焼式	有	140 kg/h	H14年度	H27.4					
	相島ごみ焼却場	萩市	固定バッチ燃焼式	有	70 kg/h	H 6.1	H27.4					
	見島環境管理センター(ごみ焼却場)	萩市	固定バッチ燃焼式	有	3 t/8h	H11.12	継続使用					
マテリアリサイクル系	長門市清掃工場(粗大ごみ処理施設)	長門市	破碎・選別・圧縮	有	10 t/5h	H15.3	継続使用					
	長門市リサイクルセンター	長門市	選別・圧縮・保管	有	4.9 t/5h	H13.3	継続使用					
	萩リサイクルセンター	萩市	選別・圧縮・梱包	有	4.9 t/5h	H 9.5	継続使用					
	萩第二リサイクルセンター	萩市	圧縮・梱包・保管	有			更新	能力不足	圧縮装置、ストックヤード	平成20年4月	10 t/日	
	大井不燃物埋立処分場(前処理施設)	萩市	破碎・選別	有	25 t/8h	H元.3	継続使用					
	田万川リサイクルセンター	萩市	—	有	—	H10.10	廃止	集約化				
	須佐不燃性廃棄物処理施設	萩市	—	無	—	H 6.4	廃止	集約化				輸送一時保管施設として活用
	旭リサイクルセンター	萩市	—	有	—	H 9.4	廃止	集約化				
	阿武町リサイクルセンター(粗大ごみ処理施設)	阿武町	破碎・選別・圧縮	有	5 t/5h	H 7.4	継続使用					
阿武町リサイクルセンター	阿武町	選別・圧縮・保管	有	4.9 t/5h	H 7.4	継続使用						
最終処分場系	長門市一般廃棄物最終処分場	長門市	埋立(管理型)	有	13,000 m3	H17.4	継続使用					
	大井不燃物埋立処分場	萩市	埋立(管理型)	有	146,000 m3	H元.3	継続使用					
	田万川一般廃棄物最終処分場	萩市	埋立(管理型)	無	5,100 m3	H11.4	継続使用					
	田万川不燃物埋立地	萩市	埋立(安定型)	無	13,610 m3	S40.3	継続使用					
	須佐一般廃棄物最終処分場	萩市	埋立(安定型)	無	30,202 m3	S47.10	受入休止					受入休止(H19.3~)
	大島不燃物埋立処分場	萩市	埋立(安定型)	無	7,000 m3	S49.4	継続使用					
	相島不燃物埋立処分場	萩市	埋立(安定型)	無	1,800 m3	H 3.4	継続使用					
	見島不燃物埋立処分場	萩市	埋立(安定型)	無	54,000 m3	S50年度	受入休止					受入休止(H21.10~)

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料6)

4 生活排水処理の現状と目標

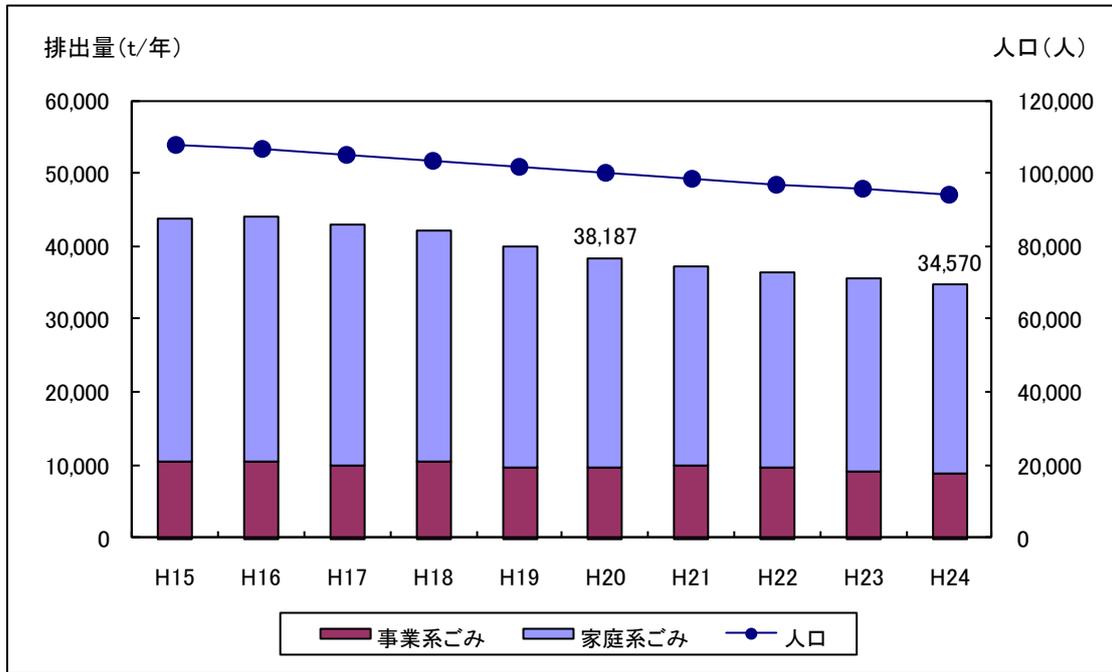
指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成24年度
総人口	(人)	108,039	106,587	105,350	103,671	101,995	100,422	94,208
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 (人)	30,381	31,570	32,287	32,675	33,127	33,658	37,808
	汚水衛生処理率	28.1 %	29.6 %	30.6 %	31.5 %	32.5 %	33.5 %	40.1 %
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 (人)	20,169	20,918	22,161	22,119	22,888	23,020	23,810
	汚水衛生処理率	18.7 %	19.6 %	21.0 %	21.3 %	22.4 %	22.9 %	25.3 %
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口 (人)	14,730	16,238	16,589	16,467	15,972	15,949	17,354
	汚水衛生処理率	13.6 %	15.2 %	15.7 %	15.9 %	15.7 %	15.9 %	18.4 %
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口 (人)	42,759	37,861	34,313	32,410	30,008	27,795	15,236

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

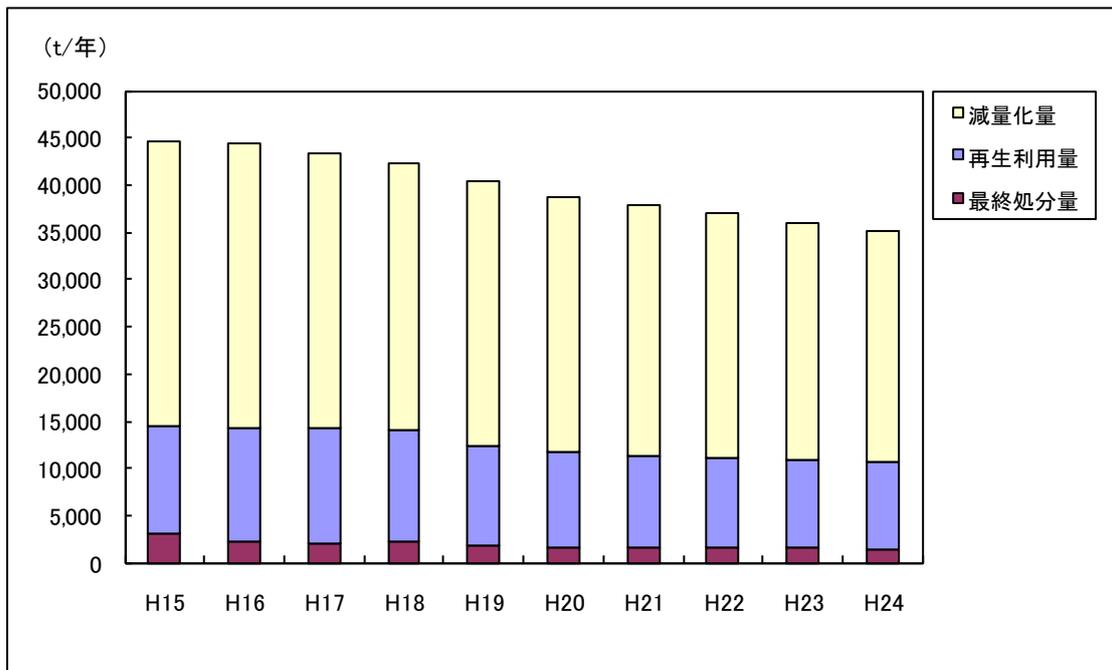
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	萩市	2,562	11,481	平成2年	594	1,597	平成23年度	
浄化槽設置整備事業	阿武町	153	519	平成3年	18	43	平成23年度	
浄化槽市町村整備推進事業(一般)	萩市	36	83	平成16年	153	358	平成23年度	
浄化槽市町村整備推進事業(離島)	萩市	14	48	平成16年	28	81	平成18年度	

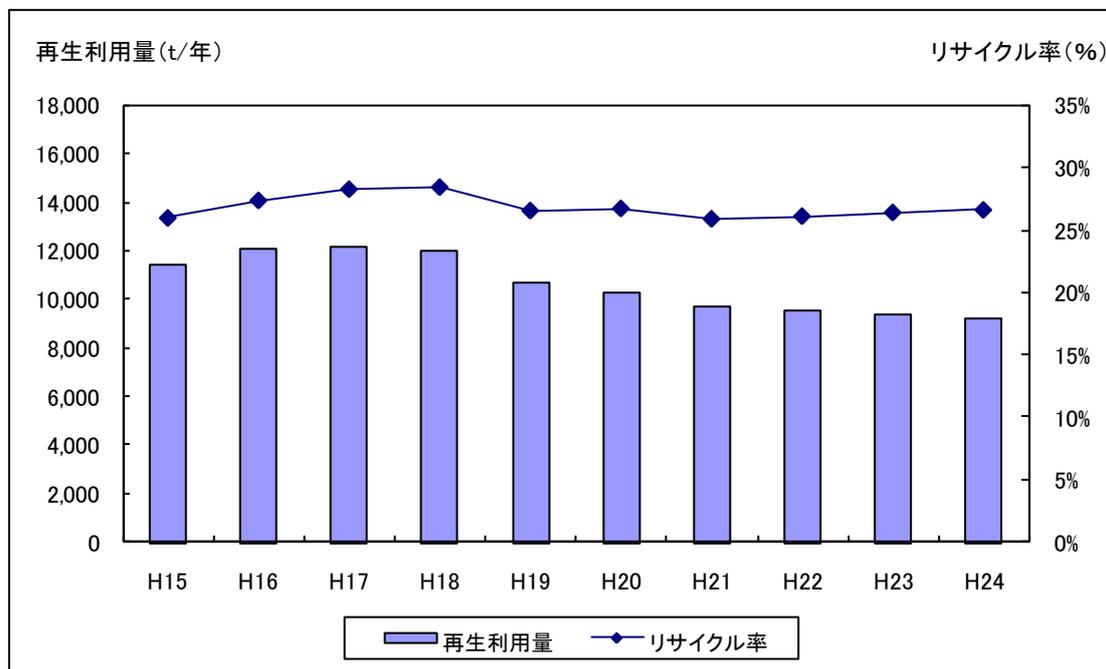
1. 人口及びごみ排出量の推移



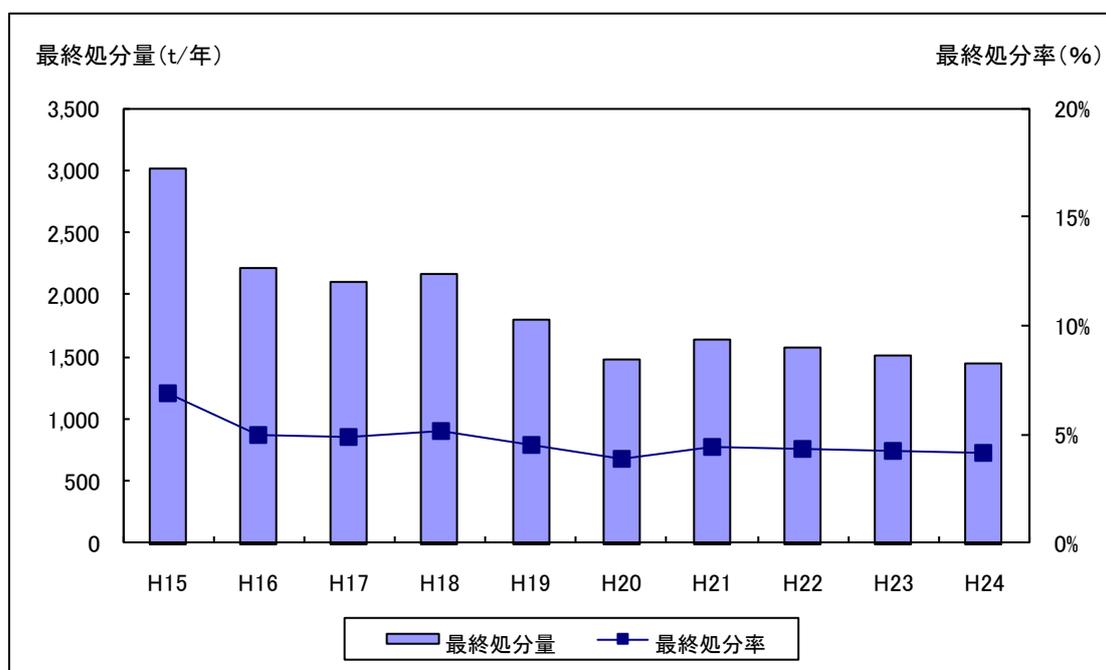
2. 処理・処分の推移



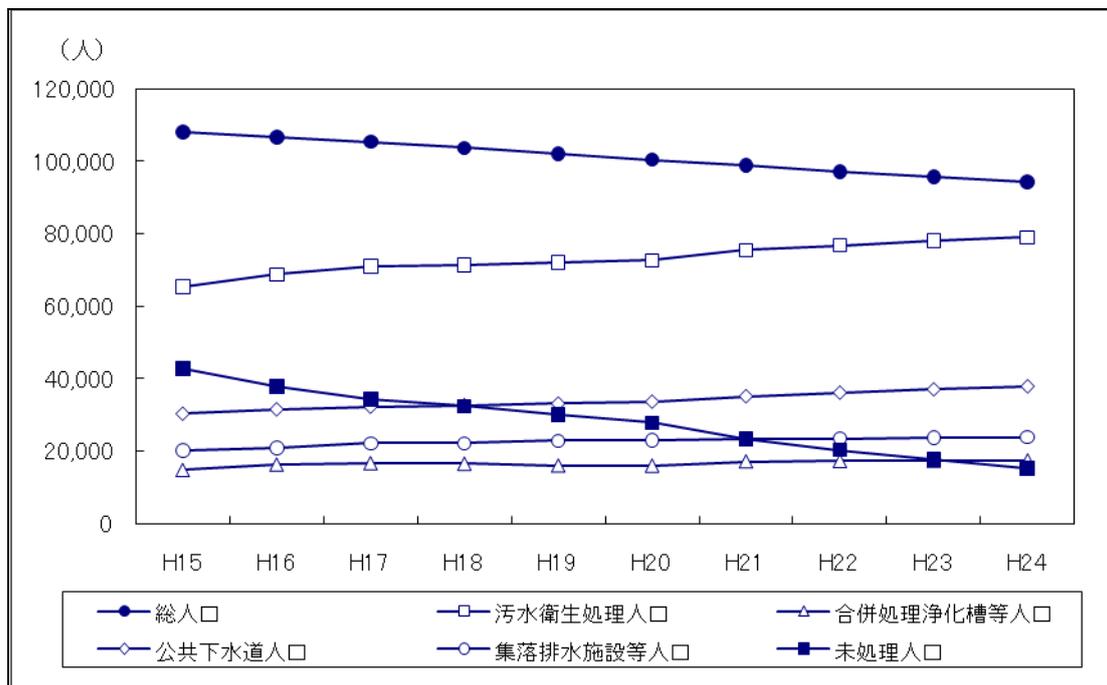
3. 再生利用量の推移

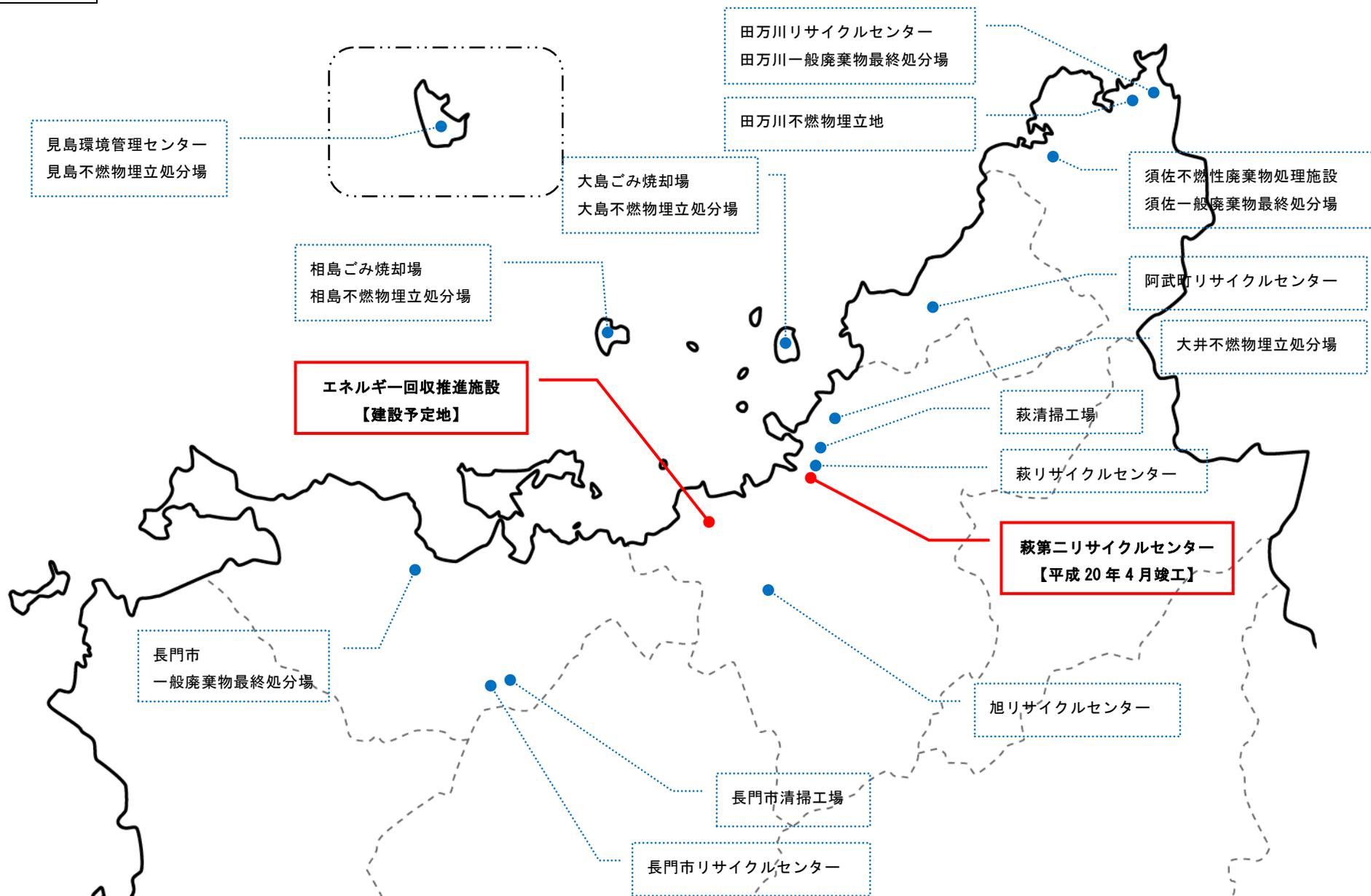


4. 最終処分量の推移



5. 生活排水処理人口の推移





様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成20年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備 考	
				単位	開始	終了	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度			
○再生利用に関する事業							600,950	0	95,950	505,000	0	0	0	0	600,950	0	95,950	505,000	0	0	0	0	
マテリアルリサイクル推進施設							600,950	0	95,950	505,000	0	0	0	0	600,950	0	95,950	505,000	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備	1	萩市	10 t/日	H18	H19		600,950 (556,189)	0 (0)	95,950 (184,997)	505,000 (371,192)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	600,950 (499,571)	0 (0)	95,950 (133,037)	505,000 (366,534)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	()内は実績
○熱回収等に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
エネルギー回収推進施設	2	萩・長門清津一部事務組合	104 t/日	H24	H26		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	施設整備予定年度: H24~26
○浄化槽に関する事業							454,145	104,895	100,356	74,541	46,629	43,031	42,860	41,833	398,859	90,468	85,863	64,249	40,092	36,685	41,188	40,314	
浄化槽設置整備	3	萩市	594 基	H17	H23		254,532	42,848	45,539	43,426	34,890	32,909	27,460	27,460	221,207	34,476	38,349	36,136	29,650	27,676	27,460	27,460	
浄化槽設置整備	3	阿武町	13 基	H18	H23		8,100	0	2,400	1,400	1,200	500	1,400	1,200	4,992	0	1,512	828	746	332	828	746	
浄化槽市町村整備推進(一般)	3	萩市	153 基	H17	H23		158,682	42,268	39,365	29,715	10,539	9,622	14,000	13,173	143,728	39,096	33,966	27,285	9,696	8,677	12,900	12,108	
浄化槽市町村整備推進(離島)	3	萩市	28 基	H17	H18		32,831	19,779	13,052	0	0	0	0	0	28,932	16,896	12,036	0	0	0	0	0	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							148,797	0	7,086	0	0	0	29,305	112,406	143,386	0	7,086	0	0	0	26,600	109,700	
マテリアルリサイクル推進施設	31	萩市					7,086 (6,389)	0 (0)	7,086 (6,311)	0 (78)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7,086 (6,311)	0 (0)	7,086 (6,311)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	()内は実績
エネルギー回収推進施設	32	萩・長門清津一部事務組合					141,711	0	0	0	0	0	29,305	112,406	136,300	0	0	0	0	0	26,600	109,700	
合 計							1,203,892	104,895	203,392	579,541	46,629	43,031	72,165	154,239	1,143,195	90,468	188,899	569,249	40,092	36,685	67,788	150,014	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1-3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式1-3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

(No.1)

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考					
					開始	終了		平成												
								17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度						
発生抑制、 再使用の推 進に関するもの	11	ごみの有料化	手数料徴収方法・料金体系見直し等 についての確認・検討	萩市 長門市 阿武町	H 18												萩市では、平成19年 度に直接搬入ごみの 持ち込み料金等につ いて見直し実施			
	12	事業系ごみ対策	燃やせるごみについては、小規模事 業者(少量排出者)に対し指定ごみ袋 制を導入。	萩市	H 18															
			分別、資源化、適正処理の指導を行う	長門市 阿武町	H 18															
	13	環境教育・啓発活動等 の充実	第二リサイクルセンターにおける普及・ 啓発機能付加	萩市	H 18	H 19	○												関連事業1	
			土・日の排出、ごみ分別の学習等を目 的とした休日ごみステーションを第二リ サイクルセンターに設置	萩市	H 20															
			処理施設の見学や体験学習の機会提 供により環境意識の向上を図る	長門市 阿武町	H 18															
			出前講座等各種講習会やイベントの 実施	萩市 長門市 阿武町	H 18															
	14	助成	各種イベント等でのエコステーションの 設置	阿武町	H 21															
			購入費補助による生ごみ処理機等の 普及を促進	萩市 長門市	H 18															
			自治会等によるごみステーションの新 設及び修繕に係る補助金	萩市 長門市 阿武町	H 18															
	15	マイバック運動・レジ袋 対策	町指定集積箇所での資源ごみ無料回 収の実施及び集落におけるごみの減 量化事業、ごみの再生利用事業など への取り組みに対する支援	阿武町	H 18															
			町指定集積箇所での資源ごみ無料回 収の実施及び集落におけるごみの減 量化事業、ごみの再生利用事業など への取り組みに対する支援	萩市 長門市 阿武町	H 18															
	16	再使用の推進	イベント等におけるリターナブル容器 利用検討	萩市	H 18															
			水切り手法や事業所での生ごみ処理 容器利用推進等に関する普及・啓発	萩市	H 18															
	17	生ごみ対策	学校給食及び学校を中心とした地域 生ごみ処理体制構築への検討	萩市	H 18															
広報紙等による水切りの徹底や生ご み処理容器等の普及を促進 事業所における生ごみ自家処理容器 の使用推進等の普及・啓発			長門市	H 18																
水切り手法の普及啓発			阿武町	H 17																
萩市環境実行計画に基づく、排出抑 制への取り組み推進、職員に対する 環境教育の充実と率先行動の呼びか け			萩市	H 18																
18	行政の率先行動	長門市役所エコオフィス実践プランに 基づく、排出抑制への取り組み推進、 職員に対する環境教育の充実と率先 行動の呼びかけ	長門市	H 18																
		排出抑制への取り組み、グリーン購入 推進、積極的な情報公開	阿武町	H 21																
		資源ごみ(雑誌、新 聞、古布、ダンボー ル、紙製容器包装、牛 乳パック等)	阿武町	H 17																
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	現行分別区分の継続	現行の分別区分の継続及び古紙類等 収集回数等の見直し検討	萩市	H 18													関連事業1		
	22	新分別収集の実施	紙製及びプラスチック製容器包装の分 別収集を実施する	長門市	H 18													平成28年度実施		
	23	現行分別区分の継続 (必要に応じては収集・ 処分体制の見直し)	分別区分については現行の分別区分 を継続、但し、町内全域での効率的な 処理サービスの観点から必要に応じ ては収集体制や収集回数を見直し	阿武町	H 17															

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

参考資料 様式1 施設概要
(マテリアルリサイクル推進施設系)

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 山口県

(1)事業主体名	萩市		
(2)施設名称	萩第二リサイクルセンター		
(3)工期	平成18年度～平成19年度		
(4)施設規模	処理能力 10t/日 【圧縮・梱包】 ① ペットボトル 0.6t/5h ② その他紙製容器包装 0.9t/5h ③ その他プラスチック製容器包装 2.6t/5h 【貯留】 ① ダンボール 1.8t/日 ② 雑誌 1.5t/日 ③ 新聞 2.2t/日 ④ 牛乳パック 0.1t/日 ⑤ 古布 0.2t/日 ⑥ 有害ごみ 0.1t/日		
(5)処理方式	①ペットボトル	選別・圧縮・梱包	
	②その他紙製容器	選別・圧縮・梱包	
	③その他プラスチック製容器包装	選別・圧縮・梱包	
	④ダンボール	一時保管	
	⑤雑誌	一時保管	
	⑥新聞	一時保管	
	⑦牛乳パック	一時保管	
	⑧古布	一時保管	
	⑨有害ごみ	一時保管	
(6)地域計画内の役割	○萩市から発生する資源ごみのうち、缶類、びん類、白色トレイの処理は既存の萩リサイクルセンターで実施し、残りの分別品目の処理を、萩第二リサイクルセンターで実施する。 ○萩第二リサイクルセンターには、普及啓発機能として、研修施設、再生工房、展示施設を設け、地域のごみに関する普及・啓発活動の中心施設として位置づける。		
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有	<input checked="" type="radio"/>	無

(12)事業計画額	施設建設費	500,000千円	(実績：459,649千円)
	用地費	55,000千円	(" : 54,097千円)
	場内整備工事費	40,000千円	(" : 33,042千円)
	小計	595,000千円	(" : 546,788千円)
	事務費(1%)	5,950千円	(" : 9,401千円)
	合計	600,950千円	(" : 556,189千円)

参考資料 様式2 施設概要
(エネルギー回収推進施設系)

施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	萩・長門清掃一部事務組合 ※ 萩市、長門市の2市で、ごみ処理に係る一部事務組合を平成22年4月1日に設立。
(2) 施設名称	萩市・長門市可燃ごみ焼却施設（仮称）
(3) 工期	平成24年度 ～ 平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 104 t/日（52 t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	焼却処理方式（※焼却灰については、セメント原料化）
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 有（熱回収率 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 10%以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみを処理する際に発生する熱を回収し、場内・場外利用することによりリサイクルを推進する。 また、焼却灰についてはセメント原料へ利用し、再生利用の推進を図る。 さらに、分散している各市の施設を集約化して処理を行うことで効率化を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	千円
------------	----

参考資料 様式5 施設概要 (浄化槽系)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	萩市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の計画的な整備を図り、公衆衛生の向上及び生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に資することを目的とする。
(4) 事業期間	平成2年度～平成27年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア-(ウ)、(カ)、(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 221,207千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内容及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (1,597人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	349基 (894人分)	基	117,712千円	130,978千円	117,712千円
6～7人槽	228基 (646人分)	基	94,299千円	113,714千円	94,299千円
8～10人槽	17基 (57人分)	基	9,196千円	9,840千円	9,196千円
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	594基 (1,597人分) 改築を除く	基	221,207千円	254,532千円	221,207千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	阿武町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の計画的な整備を図り、公衆衛生の向上及び生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に資することを目的とする。
(4) 事業期間	平成3年度～平成27年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア-(ウ)、(カ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 4,992千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内容及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (30人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	5基 (12人分)	基	1,680千円	2,500千円	1,680千円
6～7人槽	8基 (18人分)	基	3,312千円	5,600千円	3,312千円
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	13基 (30人分) 改築を除く	基	4,992千円	8,100千円	4,992千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	萩市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の計画的な整備を図り、公衆衛生の向上及び生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に資することを目的とする。
(4) 事業期間	平成16年度～平成23年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア-(エ)、(カ)、(キ)、(ク)、(サ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 172,660千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内容及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

(一般)

区分	交付対基数 (358人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	53基 (106人分)	基	45,336千円	39,004千円	39,004千円
6～7人槽	96基 (208人分)	基	99,535千円	92,502千円	92,502千円
8～10人槽	3基 (14人分)	基	4,125千円	3,998千円	3,998千円
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	1基 (30人分)	基	4,366千円	4,366千円	4,366千円
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等			3,858千円	3,858千円	3,858千円
合計	153基 (358人分)	基	157,220千円	143,728千円	143,728千円

(離島)

区分	交付対基数 (81人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	1基 (5人分)	基	861千円	717千円	717千円
6～7人槽	27基 (76人分)	基	27,834千円	27,249千円	27,249千円
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等			966千円	966千円	966千円
合 計	28基 (81人分)	基	29,661千円	28,932千円	28,932千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____

対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)

参考資料 様式6 計画支援概要

計画支援概要

都道府県名 山口県

(1)事業主体名	萩市	
(2)施設名称	萩第二リサイクルセンター整備事業のため	
(3)事業名称	基本設計	生活環境影響調査
(4)事業期間	平成18年度～ 平成18年度	平成18年度～ 平成18年度
(5)事業概要	①施設建設工事関連については性能発注方式を採用する（発注仕様書作成及び見積設計図書の検討を行う。）。 ②場内整備工事については、施設建設工事と分離発注を行う（基本設計業務及び実施設計業務を行う。）。	当該事業に係る生活環境影響調査を実施する。
(6)事業計画額	①施設建設工事関連 4,434千円(実績4,090千円) ②場内整備工事関連 900千円(実績635千円) 合計5,334千円(実績4,725千円)	1,752千円(実績1,665千円)

計画支援概要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	萩・長門清掃一部事務組合	
(2) 施設名称	新エネルギー回収推進施設(仮)整備事業のため	
(3) 事業名称	新エネルギー回収推進施設(仮)整備に係る測量・地質調査及び敷地造成設計事業	新エネルギー回収推進施設(仮)整備に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度	平成 22 年度～平成 23 年度
(5) 事業概要	① 当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査及び水源調査を実施する。 ② 当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の敷地造成設計を実施する。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の生活環境影響調査を実施する。
(6) 事業計画額 ※交付対象事業費	98,700 千円	15,700 千円

(1) 事業主体名	萩・長門清掃一部事務組合	
(2) 施設名称	新エネルギー回収推進施設(仮)整備事業のため	
(3) 事業名称	新エネルギー回収推進施設(仮)整備に係る施設基本設計事業	
(4) 事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度	
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、事前に施設基本設計（発注仕様書作成、技術評価）を実施する。	
(6) 事業計画額 ※交付対象事業費	21,900 千円	